



GO!

<http://www.jfaiu.gr.jp>

2018.7.19 No.19-013

EXPRESS

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：内藤 晃 〒144-0041 東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

観光庁
Japan Tourism Agency

観光庁に国際観光旅客税の使途を 中心に政策要請を行いました!

第19期 政策実現総行動 第一弾

7月17日(火)、田村 明比古(たむら あきひこ)観光庁長官に対し、航空連合政策議員フォーラム事務局長の鷲尾英一郎衆議院議員、事務局次長の磯崎哲史参議院議員とともに、平成31年度概算要求および税制改正に関連する航空連合の要望を伝えました。



左から磯崎哲史フォーラム事務局次長(参)、鷲尾英一郎フォーラム事務局長(衆)、田村長官、島会長、岡田副会長、内藤事務局長



【航空連合の要請項目】

1. 国際観光旅客税(※)の保安検査を含む空港手続きの効率化への充当
2. 空港における訪日外国人旅行者の受入体制の更なる充実
3. 全国民による日本ブランドの発信に向けた意識改革の促進
4. 閑散期における需要創出に向けた環境整備

【田村長官】(要旨)

- ✓ 観光庁としても航空連合の要請の多くの部分において共通の課題認識を持っている。
- ✓ 国際観光旅客税による観光財源は、政府全体で有効に使っていくものである。
- ✓ 観光庁が予算を総括するが、部分最適に陥らないよう、今後の使途については航空局の要望もふまえしっかり取りまとめていく。



(※)国際観光旅客税：平成31年1月7日以後の出国旅客に定額一律(1,000円)の負担を求めることにより、高次元の観光施策のための財源を確保。税収の使途に係る規定も法律に明記。